

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

奈良女子大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	3
------	---

《本文》	4
------	---

《判定結果一覧表》	18
-----------	----

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

奈良女子大学は昭和 24 年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成 12 年以降は、次の 4 つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追求

理念 4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成 25 年 11 月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の 3 つを自らの「強み」として認識した。

- ① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。
- ② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ボリューム」は小さいが「クオリティー」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。
- ③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

- ① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローカル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。
- ② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。
- ③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

1. 奈良女子大学は、1908（明治 41）年に創立された官立の奈良女子高等師範学校を前身とする。文学部、理学部、生活環境学部及び大学院人間文化総合科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を有し、学生数 2,674 名、役員及び教職員数 379 名（いずれも 2021 年 5 月 1 日現在）の小規模な国立の女子大学として運営している。学内に附属教育研究施設等として、センターを 9 つ、機構を 2 つ、研究所を 1 つ及び学内共同教育研究施設を 5 つ置くほか、中等教育学校、小学校、幼稚園の大学附属学校園を持つ。

2. 前身の奈良女子高等師範学校は、文科、理科、家事科を置き、文系から理系までの幅広い分野で女子の高等教育を担う人材を輩出した。奈良女子大学もその伝統を引き継ぎ、高度な研究を推進するとともに、幅広い分野で主体的に活躍できる女性人材を育成してきた。上記中期目標については、これを踏まえ定められたものである。
3. 国立大学法人奈良女子大学は、2022年4月に、国立大学法人奈良教育大学と一法人複数大学制を用いた法人統合を行い、新たに奈良国立大学機構を設立する。法人統合の目的は両大学が奈良地域の高等教育に新たな総合化をもたらすことであり、両大学がそれぞれの伝統を尊重しつつ、互いの特色を活かしながら連携することにより、教育・研究をこれまで以上に発展させることである。

[個性の伸長に向けた取組(★)]

○ 女性人材の育成と支援

諸外国と比し、わが国では特に理工系分野を担う女性人材が少なく、少子高齢化が進む中、科学技術立国としてあり続けるための大きな課題となっている。本学では、基本理念に掲げる「男女共同参画社会をリードする人材の育成」を進めるため、理工系諸分野の教育に力を注ぎ、理工系女性リーダーの輩出につとめた。また、生産の側からではなく、生活・消費の側からそれを捉える、新たな工学、生活工学という分野を立ち上げた。

さらに、大学院において、社会人や、学び直し希望者等多様な学生を受け入れ、その多様な学生の多様なニーズに応えることができる教育制度を確立するとともに、大学のダイバーシティ化の実現を図るため、「再チャレンジ型女性研究者支援制度」や、子育て支援システムの充実等、男女の区別なく研究に従事しやすい環境を実現させた。(関連する中期計画1-1-2-2、1-1-2-3、1-1-1-6、1-2-1-2、1-4-3-1、2-2-1-2)

○ 社会の要請や時代の変化への対応状況

女性リーダーとしてグローバルに活躍できる人材を育成するためには、自ら考える力と語学力が必要となる。とりわけ、主体性を持った専門家になるためには不可欠な、専門を越えて知を俯瞰する能力を養うために、教養教育の充実に注力するとともに、語学教育の改善に取り組んだ。

また、学力判定に偏ってきた従来の入学者選抜を学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定するため、総合型選抜 探究力入試「Q」を導入した。さらに、附属中等教育学校5年生、6年生を対象とした2年間の文理統合探究コース(PICASOコース)を設け、それに基づく接続入試の制度設計を行うなど、多様な人材の育成を推進した。(関連する中期計画1-1-1-5、1-4-1-1、1-4-2-1)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画(◆)]

○ 理工系教育のあり方を研究開発するとともに、女性リーダーの育成拠点として、教養教育を基礎とした教育プログラムを確立する。また、学士課程と博士前期課程の接続に配慮した6年一貫教育を実施するにあたり、大学院を再編して教育課程を体系化する。さらに、お茶の水女子大学と大学院に生活工学共同専攻を設置し、融合新分野の「生活工学」を立ち上げる。(関連する中期計画1-1-2-2、1-1-2-3)

○ 大和・紀伊半島地域は世界をつなぐ黒潮の流れが日本列島とぶつかる列島最大の半島であり、日本海にもアクセスし易く、かつて世界と列島各地をつなぐハブの役割を果たし、日本の国家及び文化の揺籃の地であった。この地理的、歴史的優位性を活かし、当地を中心に日本文化研究の国際的ネットワークを築き日本文化の普遍性を追求することを通じて、教育研究のグローバル化と地方創生を進める。(関連する中期計画1-1-2-1、2-1-1-1、3-1-2-1、3-1-2-2、4-1-1-1、4-1-2-1)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、奈良女子大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を 上げている	【4】 優れた実績を上げ ている	【3】 達成して いる	【2】 十分に達成して いるとはいえない	【1】 達成して いない
I 教育に関する目標	【3】 達成している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】 達成している			2		
2 教育の実施体制等に関する目標	【3】 達成している			2		
3 学生への支援に関する目標	【3】 達成している			3		
4 入学者選抜に関する目標	【3】 達成している			3		
II 研究に関する目標	【4】 上回る成果が 得られている					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】 上回る成果が 得られている		1			
2 研究実施体制等に関する目標	【3】 達成している			2		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】 達成している					
	なし			2		
IV その他の目標	【3】 達成している					
1 グローバル化に関する目標	【3】 達成している			2		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
知識の教授に偏らない、学問的感性や知的主体性の陶冶をも視野に入れたバランスのとれた教育を行う。とりわけ、主体性を持った	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
専門家になるためには不可欠な、専門を越えて知を俯瞰する能力を養うために、教養教育の充実に注力する。そして文系、理系を問わず、学生の高度な専門性を備えた女性リーダーとしての成長を促すために、学士課程と修士課程を連続する教育課程として捉えた6年一貫の教育プログラムを確立し、その選択を可能に			

<p>する。また大学院において、社会人や学び直し希望者等を積極的に受け入れ、多様な教育ニーズに応える多様な教育を実施する。</p>	<p>○ 教養教育でのアクティブ・ラーニングの推進 学問的感性や知的主体性をも視野に入れた多様な教育を行うため、平成 27 年度から教養教育改革を推進し、アクティブ・ラーニング型科目であるパサージュ及び教養コア科目の科目数の増加に取り組んでいる。1 年次の最初に大学の学問に触れ、それが高校までの学習と如何に違うのかを体験するパサージュについては、平成 27 年度 20 科目から令和元年度には 26 科目へ増加している。また、「奈良女子大学的教養」を身につけるための中核科目となる教養コア科目については、アクティブ・ラーニングの要素でもあるグループワークやピアティーチングの機能が高まるよう、1 科目あたりの受講人数を制限しつつ科目数を増加させ、平成 27 年度 4 科目から令和元年度には 11 科目に増加している。(中期計画 1-1-1-4、1-1-1-5)</p>	
<p>小項目 1-1-2</p>	<p>判定 判断理由</p>	
<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
<p>《特記事項》</p>		
<p>(特色ある点) ○ 生活工学分野での人材育成 女性理系人材の育成のため、お茶の水女子大学とともに、平成 28 年度に大学院課程に生活工学共同専攻（博士前期課程、博士後期課程）を設置している。「生活工学」への理解を深めるための学際的な課題解決（PBL）型演習の教育を実施するとともに、一般社会への貢献と生活工学への啓発をかねて、講義の一部を生活工学公開講座（奈良女子大学）として、遠隔講義システムを用いて東京会場（お茶の水女子大学）へも配信している。(中期計画 1-1-2-3) ○ 海外と連携した教育の進展 日本人社会の中にいるだけでは容易に得られない広い視野と、理工系学修に取り組む強い意欲を持たせるため、平成 27 年度にお茶の水女子大学と共同で設置した理系女性教育開発共同機構の事業として、毎年 10 名の学生をシリコンバレー等に派遣し、多数の女性科学者・エンジニアが活躍する米国社会の実相に触れさせる「SEASoN」と題する取組を行っ</p>		

	ている。また、毎年世界から 12 名の留学生を招き、日本人学生 12 名と合わせて「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ (SCORE)」を開催している。(中期計画 1-1-2-2)
--	---

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-2-1	判定	判断理由
<p>学生が自らの感性を育み、主体的に学び、成長していける環境を保証するために、適切な教育環境の整備を行う。</p>	<p>【3】</p> <p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
	<p>《特記事項》</p>	
	<p>(特色ある点)</p> <p>○ 女性のライフイベントに配慮した教育環境の整備 今後多様性を増していく学生の修学条件を改善するために、「ならっこネット」(土日、早朝、夜間を含む子どもの預かりや送迎のサポートを実施) 及び「イベント託児システム」(学会やシンポジウムなどのイベント開催時の託児ニーズに対応) を充実させている。平成 28 年度には「ならっこネット」のシステムを改善した新システム「Web ならっこ」の運用を開始している。また、平成 29 年度は、共助サポーター (ならっこネット登録サポーターのうち利用者との互いの要望が合致した方で、子ども一人ひとりに複数配置) による手厚い支援を行う「ならっこコース」と、利用頻度が少ない方が気軽に利用できる「プチならっこコース」を利用者が選択できるように改善を行っている。さらに、「ならっこネット」を利用する学生に適用される「育児奨学金制度」は、平成 29 年度から新たに適用範囲を休日や長期休暇中にまで拡大している。(中期計画 1-2-1-2)</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業等のリモート教育に関する取組に関して、遠隔授業を行うための環境整備として、専門的な観点から技術的支援を行え</p>	

	<p>るよう、令和2年4月に「コロナ対策情報処理チーム」を組織している。このチームは学長直下に学務系職員、学生生活課職員、情報関係の教員及び教務関係の教員等約10名で組織され、教務システムへの登録や学びの環境整備及び学生への適切な情報伝達に努めている。前期の遠隔授業を実施するに当たっては、このチームが送信側（教員）と受信側（学生）のPCやネットワーク環境等を調査し、授業形態の検討に活用している。また、ルーターやタブレットの貸出、無償ツールの活用、Webex、Zoom、MS-Office365の機関契約等、学びの環境整備に努めている。学年暦を再考し、前期の授業は、4月にオンデマンド授業を開講し、6月から一部実験実習等を対面で開始している。後期からは対面授業を原則としつつ遠隔授業を取り入れ、対面授業やハイブリッド授業を拡大させている。なお、授業に当たっては、学生を授業の補佐としてアルバイト雇用することにより授業の質を高める取組も実施している。今後DX（デジタル・トランスフォーメーション）担当副学長を任命する予定であり、ウイズコロナ及びアフターコロナにおいて、授業の形態としてのトータル最適化を考慮し、反転学習のためのコンテンツやソフトウェア等の検討を行っている。</p> <p>● 女性のライフイベントに配慮した教育環境整備の推進</p> <p>「ならっこネット」と「イベント託児システム」を活用して、子どもを持つ教職員及び学生に対する子育て支援システムを充実させている。これらに加えて、令和元年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業に代表機関として選定され、より一層充実させている。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の中間評価では高い評価を得ており、全国への普及も期待される。</p> <p>令和3年度には、「訪問型」病後児保育システムを試行的に開始し、事業の共同実施機関職員を含む4件の登録が行われ、また学内教員2名に対する支援が行われるなど、他大学における利用拡大や、新しい保育システムの運営に向けた準備が着実に開始されている。（中期計画1-2-1-2）</p>
--	---

小項目 1-2-2	判定		判断理由
教育の質を保証するために、学生の授業評価アンケート等の各種調査を行い、教育内容を点検・改善する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 学生への意見聴取の活用 授業改善計画を立てる PDCA サイクルを構築するため、全学共通科目及び各学部の専門教育科目についての授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックしている。また、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の効果を高め、教育内容を専門的な観点から点検するため、平成 30 年度以降の全学共通科目のアンケート結果に関する検証コメントを、科目のカテゴリーごとに作成している。さらに、卒業・修了見込みの学生に加えて、卒業・修了後 5 年及び 30 年を経過した卒業生に対しても、教育の成果や満足度を把握する調査を行い、全学の会議や教授会等で報告・検討している。(中期計画 1-2-2-1)		

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3 項目のうち、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-3-1	判定		判断理由
就学や生活に困難や不安を抱える学生に対して、一人一人の実情にあった適切な支援が行える体制を構築する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

小項目 1-3-2	判定		判断理由		
<p>障害がある学生に対する一人一人の実情に応じた的確な支援を行うために体制を充実する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 障害学生への支援</p> <p>障害がある学生への専門的な対応を行うことを目的に、担当副学長の下に「障害学生支援室」(令和2年度から「学生特別支援室」に名称変更)を設置している。平成28年度には教職員向けの『修学上の困難を抱える学生支援のためのガイドブック』を作成し、平成29年度に全教職員(非常勤講師を含む)に配付しているほか、平成29年度に、学生向けの啓発リーフレットを配布している。さらに、教職員向けの研修を毎年2回以上実施し、発達障害のほか、LGBTに関する当事者の話を聞く機会を設け、多様な生き方への理解の場を設けている。(中期計画 1-3-2-1)</p>		
小項目 1-3-3	判定		判断理由		
<p>学生の進路選択をサポートするために、多様なキャリアパスに応じた、きめ細かな支援を実施する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 6年一貫教育プログラム履修者への経済的支援</p> <p>6年一貫教育プログラム選択者に対する支援として、各学部において「6年一貫教育プログラム要綱」を整備し、各学部10名以内の優秀な学生に対し、大学院入学後に、出願にかかる検定料及び入学料相当額を奨学金として支給する「プログラム特別奨学制度」を平成29年度に設けている。また、学生寄宿舎規定を変更し、学部4年次終了時点で学生寄宿舎に入居している6年一貫教育プログラム選択者については、本人の希望により大学院入学後も継続して入寮できることとしている。(中期計画 1-3-3-1)</p>		

(4) 入学者選抜に関する目標 (中項目 1-4)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由		
<p>学力判定に偏ってきた従来の入学者選抜を、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できるものに改めるために、入学者選抜方法の根本的な見直しを行う。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
				《特記事項》	
				該当なし	
小項目 1-4-2	判定		判断理由		
<p>附属中等教育学校等との高大接続入試の枠組みを設け、理想的な中等教育を行う上で求められる大学入試のあり方について研究する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
				《特記事項》	
				<p>(特色ある点)</p> <p>○ 附属中等教育学校との連携</p> <p>文理統合的視点の獲得を可能にするカリキュラムによる中等教育と、それを受けた大学における高等教育を通じて、広い視野を持ちつつ高度な専門性を身につけた人材育成プログラムとして、「高大接続文理統合探究コース (PICASO コース)」を令和元年度に設置している。このコースは、附属中等教育学校の5年生及び6年生を対象として、大学教員と附属中等教育学校教員が協働して開発したカリキュラムに基づき、剥落しない学力を育成することを目的とした2年間の高大接続プログラムであり、令和元年度には、男子10名及び女子13名の計23名がPICASOコースを履修している。また、PICASOコースを履修した女子生徒に対して、探究活動の発表、探究活動に関する論文、調査書、志望理由書及びコースの履修状況等によって、基礎的学力、論理的思考力及び課題発見・解決能力等を総合的に評価・選考する新しい入試制度を設計し、令和3年度入試より実施している。(中期計</p>	

	画 1-4-2-1)	
小項目 1-4-3	判定	
多様な入試により、多様な大学院生を受け入れ、大学のダイバーシティ化を図る。	【3】	中期目標を達成している
	判断理由	
	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
《特記事項》		
<p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な大学院生の受入れ 大学院に多様な学生を受け入れるため、令和元年度入試から「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を導入している。出産、育児及びその他のライフイベント等によって博士後期課程を退学した者に対し、入学料を免除し、入学前の既修得単位を上限 10 単位まで認定するものであり、他大学の博士後期課程退学者も対象としている。なお、令和元年度入学志願者のうち 2 名及び令和 2 年度入学志願者のうち 1 名が本制度によって支援を受けている。また、令和 2 年度入試から、奈良女子大学の大学院博士前期課程修了後に社会人経験を経た者を対象に、入学料を徴収しない「博士前期課程修了者博士号取得支援制度」を導入し、令和 2 年度は 1 名の入学者に適用している。(中期計画 1-4-3-1) トランスジェンダー学生の受入れ 「性／性別」の定義が大きく変化している国際的動向に照らし、戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生 (MtF) を、お茶の水女子大学とともに全国の女子大学に先駆けて令和 2 年度から受け入れることとしている。(中期計画 1-4-3-1) 		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「理学系における研究の積極的推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	<<特記事項>> （優れた点） ○ 理学系における研究の積極的推進 積極的な論文発表を推進するため、論文投稿料の一部支援、電子ジャーナルの定期購読等の支援及び実験設備の共有化等の取組により、理学系の研究に関しては、平成28年度から令和元年度の総論文数（Scopus調べ）は619報となり、大学全体の総論文数（831報）の約4分の3を占めてい		

	<p>る。また、Field Weighted Citation Impact (FWCI) 平均値は 1.18 となっている。特に基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学領域に対応する研究領域の論文数は、平成 28 年度から令和元年度の 4 年間で 561 報となっている。(中期計画 2-1-1-2)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 生活環境分野における研究の推進</p> <p>生活環境学系において、平成 28 年度にお茶の水女子大学と共同して大学院に生活工学共同専攻を立ち上げており、平成 28 年度から令和元年度の研究業績は、13 件の論文、査読付き国際会議論文（うち国際会議論文 1 件は Excellent Paper Award）、38 件の招待講演及び新聞等報道、3 件の特許となっている。さらに、このような生活工学分野における諸活動を踏まえ、令和 4 年度を目途に工学部を設置する予定としている。(中期計画 2-1-1-2)</p> <p>○ 異分野間の研究交流の促進</p> <p>学内競争的資金である研究推進プロジェクト経費を見直し、平成 30 年度から学外の研究者も参画可能な「異分野融合研究」の申請区分を設定しており、平成 30 年度及び令和元年度でいずれも 1 件を採択している。また、研究推進プロジェクト経費報告会を、令和元年度からは「アカデミック Week」として全学レベルの公開研究交流セミナー及び専門の壁を越えた研究交流集会として位置付け、教職員及び学生を対象にして公開して開催し、延べ 98 名が参加している。(中期計画 2-1-1-5)</p>
--	--

(2) 研究実施体制等に関する目標 (中項目 2-2)

【評価結果】 中期目標を達成している
 (判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-2-1	判定		判断理由
研究目標・課題を達成するために、実験設備等の有効活用を行う。また、研究者にその能力を十分に発揮させるために、研究に従事しやすい環境を整備する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 2-2-2	判定		判断理由
研究の質を向上させるために、教育、研究、社会貢献等、多角的に研究者の活動を把握し、評価に反映させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 教員評価制度の改善 研究者の情報を多角的かつ正確に把握し、研究の質を向上させるため、研究者情報データベースの入力を平成 29 年度から義務化している。また、月給制及び年俸制の全教員を対象として、評価結果を直接処遇に反映させる新たな教員評価制度を令和 2 年度から実施している。毎年度の評価結果は業績給に反映し、3 年毎の評価結果は基本給に反映することとしており、この評価制度において研究者情報データベースを活用している。(中期計画 2-2-2-1)		

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
地域の生涯学習ニーズに応え、奈良女子大学が保有する研究成果を活かして産学官連携を推進する等、種々の社会貢献事業に取り組む。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 多数の公開講座の実施 大学で開催した公開講座では、各部局での教育研究活動の内容や連続セミナー「明治維新150周年記念連続セミナー」及び「連続公開セミナー私の天皇論」など、平成28年度から令和元年度までに49講座を実施し、延べ2,657名が参加している。なお、連続セミナーとして実施した内容を『明治維新とは何か』及び『私の天皇論』として刊行している。 (中期計画3-1-1-1)		
小項目 3-1-2	判定		判断理由
従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 大和・紀伊半島地域をフィールドとした教育研究 平成27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、「共創郷育:「やまと」再構築プロジェクト」を実施している。教育面では地域		

	<p>理解を深める地域志向教育の一環として、大和・紀伊半島地域をフィールドとした授業科目「環太平洋くろしお文化論」及び「歴史学実習」を開講している。「歴史学実習」及び教員と大学院生による「夏期学生現地調査」では、大和・紀伊半島地域を対象としたフィールドワークを実施しており、この調査に基づいて平成 29 年度に大和・紀伊半島観光案内書準備報告集『2017 年度 歴史学実習 in 熊野・高野山』を作成しているほか、平成 30 年度には大和・紀伊半島観光ガイドブック準備報告集『歴史学実習』を作成している。さらに、これらのフィールドワークから得られた成果を整理し、令和元年度に観光ガイドブック『大和・紀伊半島へのいざない』（日本語・英語併記）を作成している。（中期計画 3-1-2-1）</p> <p>○ 大和・紀伊半島学研究所の設置</p> <p>大和・紀伊半島地域の世界史的価値を解明するため、共生科学研究センター、古代学学術研究センター及び文学部なら学プロジェクトを母体として、平成 29 年度に「大和・紀伊半島学研究所」を設置している。また、研究成果を地域住民に還元し、包括連携協定を結んでいる自治体と共有して地方創生につなげるため、平成 28 年度に 4 件、平成 29 年度に 2 件、平成 30 年度に 3 件及び令和元年度に 1 件のシンポジウムを開催している。（中期計画 3-1-2-2）</p>
--	--

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 4-1-2	判定		判断理由
研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 教育に関する目標	【3】	達成している 3.12 うち現況分析結果加算点 0.12	【3】
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】	達成している 3.00	【3】
小項目1-1-1 知識の教授に偏らない、学問的感性や知的主体性の陶冶をも視野に入れたバランスのとれた教育を行う。とりわけ、主体性を持った専門家になるためには不可欠な、専門を越えて知を俯瞰する能力を養うために、教養教育の充実に注力する。そして文系、理系を問わず、学生の高度な専門性を備えた女性リーダーとしての成長を促すために、学士課程と修士課程を連続する教育課程として捉えた6年一貫の教育プログラムを確立し、その選択を可能にする。また大学院において、社会人や学び直し希望者等を積極的に受け入れ、多様な教育ニーズに応える多様な教育を実施する。	【3】	達成している 2.43	【3】
中期計画1-1-1-1 文系、理系を問わず、普遍的・総合的に物事を捉えることに優れ、深い教養に裏打ちされた高度な専門家である、各分野の優れた女性リーダーを育成するために、平成29年度までにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、不断の改善を行う。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-2 学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるために、短期留学や長期インターンシップの奨励等を組み入れた独自のカリキュラム体系を持った6年一貫の教育プログラムを確立し、平成29年度以降の入学生に告知し、平成31年度から全ての学科・専攻においてその選択を可能にする。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-3 6年一貫の教育プログラムの設置による、学生の履修形態の多様化に伴い、一人一人の学生の自発的学修を支え、体系的な履修を可能にするために、科目番号制を導入する。また学生一人一人の履修プログラムに応じた適切な指導を可能にするために、ポートフォリオを整備し、平成31年度から活用する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-4 学士課程において、学生の学問的感性、知的主体性を育むために、アクティブラーニング中心の授業の数を、教養教育、専門教育、キャリア教育のいずれにおいても増加させ、全ての学生が1 Semesterに1科目は、必ずその種の授業を受講する体制を整える。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-5(★) 学士課程において、専門教育・教養教育・キャリア教育のバランスのとれた教育を行うとともに、学生の知的主体性を養い、よき市民への成長を促すために、平成30年度にかけて段階的に教養教育を拡充する。本学で「バサーージュ」と呼称している教養ゼミを、全新生が履修可能となるように増やし、高年次において履修を義務づける教養科目を新設する。また平成27年度に始めた英語のグレード別少人数教育を逐次改善していくとともに、スペイン語・アラビア語・ベトナム語等の教育を、新設若しくは拡充する等、引き続き英語以外の語学教育の多様化にも取り組む。加えて大学院においても、専門を深化させる上での物事を俯瞰する力の重要性に鑑み、大学院改組に合わせて教養科目を設置しその履修を可能にする。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-6(★) 大学院において、社会人や、学び直し希望者等多様な学生を受け入れ、その多様な学生の多様なニーズに応えることができる教育制度を確立する。加えて、入学後に起こる生活状態の変化等にも対応できるように長期履修制度を見直す等、引き続き履修形態の弾力化に取り組む。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-7 博士後期課程において、学生に学位論文の執筆を円滑に進めさせるために、毎年の学修成果の提出と、その全指導教員による確認を義務づける。	【2】	実施している	【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
<p>小項目1-1-2</p> <p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>	【3】	達成している	2.67	【3】
<p>中期計画1-1-2-1(◆)</p> <p>本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、平成27年度に採択された地(知)の拠点大学による地方創生推進事業「共創郷育:「やまと」再構築プロジェクト」(COC+事業)に取り組み、自治体や企業等とも連携して、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。それと同時に、学生の同地域への関心を高めるため、同事業を日本の国家や文化の発祥の地である大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見のための研究と連動させる。</p>	【2】	実施している		【2】
<p>中期計画1-1-2-2(★)(◆)</p> <p>お茶の水女子大学と共同で立ち上げた理系女性教育開発共同機構を中心に、女性の理工系進学と理工系女性リーダーへの成長を促すために、多くの女性が中等教育段階の理数教育に興味・関心を示さず、理工系進学を目指そうとしない現状に鑑み、女性の理工系学問への関心を惹起することができる新たな理数教育のモデルを、中等教育のレベル、大学教育のレベル、それぞれに確立する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
<p>中期計画1-1-2-3(★)(◆)</p> <p>理工系の中でもとりわけ女性の進学の少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結びつける、生活工学という先端的領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
<p>中項目1-2</p> <p>教育の実施体制等に関する目標</p>	【3】	達成している	3.00	【3】
<p>小項目1-2-1</p> <p>学生が自らの感性を育み、主体的に学び、成長していける環境を保証するために、適切な教育環境の整備を行う。</p>	【3】	達成している	2.50	【3】
<p>中期計画1-2-1-1</p> <p>アクティブラーニングを支えるために、無線LAN環境やICT環境の整った多目的コモンスペースを順次整備する。また図書の計画的な増加を図る等、学術情報センターの自習支援機能を強化する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
<p>中期計画1-2-1-2(★)</p> <p>今後多様性を増していく学生の修学条件を良好なものにするために、本学が開発したWeb上での託児ニーズとサポーターのマッチングシステムである「ならっこネット」、及び学会等の開催時における「イベント託児システム」等の子育て支援システムの実施等、女性のライフイベントに配慮した教育環境の整備を引き続き行う。</p>	【2】	実施している		【2】
<p>小項目1-2-2</p> <p>教育の質を保証するために、学生の授業評価アンケート等の各種調査を行い、教育内容を点検・改善する。</p>	【3】	達成している	2.00	【3】
<p>中期計画1-2-2-1</p> <p>教育の質を保証するために、学生の授業評価アンケート等の各種調査に基づき、一人一人の教員の教育の実態を把握し、その結果を踏まえて、よりよき教育、及びそれを支える教育体制を構築すべく、FD(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)を全学で年1回、各部局においてもさらに年1回実施する。</p>	【2】	実施している		【2】

奈良女子大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-3 学生への支援に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 就学や生活に困難や不安を抱える学生に対して、一人一人の実情にあった適切な支援が行える体制を構築する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1 就学や生活に困難や不安を抱える学生に対して一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、相談窓口を適切に設置し、相談内容の共有を図るために窓口間の連携を強化する。また、経済的に支援を必要とする優秀な学生に対する基金を用いた新たな奨学制度を創設するとともに、学内外の各種奨学制度の紹介等を行う。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-2 新入生に対して、大学での履修や学習をスムーズにできるよう、履修支援等を行う。また、成績不振学生に関しては、引き続き学生支援室学習支援部門において毎年その実態を調査し、調査結果を学部・学科の教育にフィードバックさせることによって対応する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-3-2 障害がある学生に対する一人一人の実情に応じた的確な支援を行うために体制を充実する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-2-1 身体に障害を有する学生や発達障害等の障害を有する学生に対して、一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、障害学生支援担当副学長を中心に、臨床心理士等の当該分野の専門家の協力も得て、相談窓口の整備と窓口間の連携を強化することによって、学生が相談しやすい環境を整える。また、発達障害等に関して、研修会を繰り返し実施する等し、教職員がその実態把握に貢献できる体制を構築する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-3-3 学生の進路選択をサポートするために、多様なキャリアパスに応じた、きめ細かな支援を実施する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-3-3-1 学士課程・修士課程を一貫した教育課程として捉える6年一貫の教育プログラムを確立するにあたり、同プログラム選択者に対しては、入寮資格の付与や特別の奨学制度の適用等、種々の優遇措置を講じる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-3-3-2 学生の就職活動を支援するために、キャリアカウンセラーの資格を持ったキャリアアドバイザーによる個別相談制度を引き続き実施するほか、卒業生のネットワークを充実させ、そのネットワークを活用したインターンシップ、企業訪問等を実施する。	【2】	実施している		【2】
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 学力判定に偏ってきた従来の入学者選抜を、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できるものに改めるために、入学者選抜方法の根本的な見直しを行う。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-4-1-1(★) アドミッションセンターを設置し、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法を研究、開発する。また、アドミッションポリシーの全体的な見直しを行い、平成29年度までに改訂する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-4-1-2 学生の成長力を適切に判定できる入学者選抜方法の確立に資するために、本学のIR機関である学長調査戦略室を中心に、一人一人の学生の入学前、入学後、卒業後の成長過程をデータを基に把握する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目1-4-2	附属中等教育学校等との高大接続入試の枠組みを設け、理想的な中等教育を行う上で求められる大学入試のあり方について研究する。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画1-4-2-1(★)	大学入試のあり方は、中等教育のあり方に大きな影響を及ぼす。入学試験対策に偏るが故の早すぎる文理選択や、各教科の暗記科目化等はその悪影響の一つである。そこで附属中等教育学校等と連携し、従来行ってきた「高大連携特別教育プログラム」を踏まえ、高大接続入試の枠組みを新たに設けるなど、逆に中等教育に好影響を及ぼす大学入試とは如何にあるべきかを研究し、平成31年度実施の入試改革に資する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目1-4-3	多様な入試により、多様な大学院生を受け入れ、大学のダイバーシティ化を図る。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画1-4-3-1(★)	多様な大学院生を受け入れるために、一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜等それぞれのあり方を検討し、必要に応じて見直しを行う。また、学士課程と修士課程を合わせた6年一貫の教育プログラムの確立に伴い、そのプログラムに沿って修士課程に進学する学生に対して学力検査を課さない特別な入学制度を確立する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
大項目2	研究に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	3.50 うち現況分析結果加算点 0.00	【4】
中項目2-1	研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	4.00	【4】
小項目2-1-1	奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。	【4】	優れた実績を上げている	2.60	【4】
中期計画2-1-1-1(◆)	古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクト等を土台に国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-1-1-2	本学の「強み」を活かした特色ある研究を進めるために、「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進し、「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」で使用された論文の質(Q値)と量(V値)に関する指標におけるV値の引き上げを目指す一方、Q2を維持する。また、生活科学と工学を融合させた新分野、生活工学を立ち上げ、技術を基礎に生活を革新する従来の工学と異なり、むしろ生活を基礎に技術を革新する、諸技術を俯瞰し統合する能力がより強く求められる新たな工学を確立する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-1-1-3	「ミッションの再定義」において「強み」とされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するために、衣食住を基盤とした健康と文化に関する研究、特に心と体の健康フロンティア研究と情報技術を基盤とした衣環境フロンティア研究を幅広い視点から展開するための共同研究型プロジェクトを立ち上げ、研究成果を学会やセミナー等で国内外に情報発信する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】

奈良女子大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画2-1-1-4	国立女子大学として女性リーダーを長年輩出し続けてきた特色ある伝統を踏まえ、現在求められているグローバル社会における「女性活躍推進」や「ジェンダー平等の達成」に必要な諸課題を研究するために、アジア・ジェンダー文化研究センターの機能を拡充し、研究年報の発刊や、年1回の国際シンポジウム、年3回の研究会の開催等の活動を行う。また国内外のジェンダー・女性学研究機関や研究者との連携を図り、グローバルなジェンダー研究ネットワークの拠点を形成する。	【2】	実施している	【2】	
中期計画2-1-1-5	個別細分化し過ぎた日本の科学の現状を克服するために、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するとともに、研究企画室を中心に全学レベルの公開研究交流セミナーを定期的実施する等、専門の壁を越えた研究交流を活発化させ、異分野間のマッチングを促進する。	【2】	実施している	【2】	
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-2-1	研究目標・課題を達成するために、実験設備等の有効活用を行う。また、研究者にその能力を十分に発揮させるために、研究に従事しやすい環境を整備する。	【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画2-2-1-1	研究環境を維持・改善していくために、共通実験設備を充実し、実験設備や情報機器の登録、相互融通を進め、学内諸設備の有効活用を促進する。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-1-2(★)	研究者にその能力を十分に発揮させるために、ダイバーシティ化を進め、「ならっこネット」及び「イベント託児システム」等の子育て支援システムを実施する等、男女の区別なく研究に従事しやすい環境にするとともに、若手教員に対して研究力を向上させるためのメンター(支援者)を配置する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-2-1-3	研究者が一定期間集中して研究に取り組めるために、平成26年度に導入したサバティカル制度の積極的な活用を行う。	【2】	実施している		【2】
小項目2-2-2	研究の質を向上させるために、教育、研究、社会貢献等、多角的に研究者の活動を把握し、評価に反映させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-2-1	評価システムの質を向上させるために、研究業績等の研究者情報データベースへの入力を義務化し、研究の実情の正確な把握を可能にする。	【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
		なし	—	—	なし
小項目3-1-1	地域の生涯学習ニーズに応え、奈良女子大学が保有する研究成果を活かして産学官連携を推進する等、種々の社会貢献事業に取り組む。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画3-1-1-1	大学周辺地域に限らず、本学と包括的連携協定を結んだ奈良県南部地域を含めた住民の生涯学習ニーズに応えるために、開催地域を広げ公開講座を実施する。	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-2	本学の保有する研究成果を活かした産学官連携を推進するために、シーズ集を作成する等、本学の保有する研究成果を積極的に公表する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画3-1-1-3	大学及び附属学校が保有する歴史史料等を、その史料価値の高さに鑑み研究の一環として整理し、社会に公開する。	【2】	実施している	【2】	
小項目3-1-2	従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画3-1-2-1(◆)	大和・紀伊半島地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界的価値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック(日英両文)にまとめ、それをもとに、地域の観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティー再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために大和・紀伊半島地域をフィールドにした教育を立ち上げる。	【2】	実施している	【2】	
中期計画3-1-2-2(◆)	大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。	【2】	実施している	【2】	
大項目4	その他の目標	【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1	グローバル化に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1	留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画4-1-1-1(◆)	留学を奨励し、留学生の受け入れを拡大するために、留学希望者のための英語教育、受け入れ留学生のための日本語教育、英語による教育を拡充し、平成33年度には留学生の派遣100名(約30%増)、受入250名(約80%増)を達成する。また、世界各地で催される日本留学フェアに参加する等、系統的な広報活動を行い、海外の大学等との国際交流協定を積極的に締結する。さらにダブルディグリープログラムを推進する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
中期計画4-1-1-2	本学の研究の国際発信力を高めるために、本学における国際学会の開催を援助し、また、大学院生の国際学会や国際研究集会における発表を奨励、支援する。	【2】	実施している	【2】	
小項目4-1-2	研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-1-2-1(◆)	大和・紀伊半島を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活発化させる。さらにはその取り組みと合わせて、大和・紀伊半島をフィールドに、日本の自然・社会・文化の研究をテーマにしたサマースクール等を開催し、留学生受入目標(250名)の達成に資する。	【2】	実施している	【2】	

奈良女子大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中期計画4-1-2-2	<p>本学をグローバルな知の交流拠点として発展させるために、地球温暖化、自然災害の多発、少子高齢化等、「課題先進国」日本の抱える現代的課題の生活科学的・学際的研究、及び「ミッションの再定義」において本学の「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究において先端的研究を行い、その成果を世界に発信する。</p>	【2】	実施している	【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★): 「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
- (◆): 文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
- (※): 新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析: 「教育」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析: 「研究」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。

なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。